

## 中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人長崎大学

法人番号：76

| 申立ての内容   | 申立てへの対応  |
|--|--|
| <p><b>【評価項目】</b><br/> (Ⅱ) 研究に関する目標<br/> (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標<br/> 小項目2-1-2<br/> &lt;特記事項&gt; (優れた点)</p> <p><b>【原文】</b><br/> 「特に、同拠点の中核となるBSL-4施設の整備については、国、地域（地元自治体）等の協力が得られている。また、有識者や地域住民等の意見を踏まえたBSL-4施設の安全性確保に関する検討が進展したため、平成30年度からBSL-4施設建設に着手している。</p> <p>感染症研究拠点の中核となるBSL-4施設の整備に向けては、地域住民等の理解促進のため、専用ホームページの開設、住民・団体向け説明会や市民公開講座等の開催、パンフレットや感染症ニュースの配布、周辺の自治会長や地域住民等を構成員とする協議会における協議等の活動を実施しながら計画を推進している。」</p> <p><b>【申立内容】</b><br/> 下記の通り、変更いただきたい。<br/> 「特に、同拠点の中核となる BSL-4施設（実験棟）の整備については、国、地域（地元自治体の）等の協力が得られている。BSL-4施設（実験棟）は、令和3年夏に竣工し、令和3年度末にはBSL-2/3実験室及び運営業務室からなる研究棟を竣工している。また、令和4年度に高度感染症研究センターとして改組し、附置研究所として設置されることが決定しており、 BSL-4施設を活用した感染症研究拠点として第4期中期目標期間中の共同利用・共同研究拠点として認定さ</p> | <p><b>【対応】</b><br/> 原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b><br/> 中期目標期間終了時評価においては、評価の効率化の観点から4年目終了時評価結果を変えうる顕著な変化のみを捉えることとしており、国立大学教育研究評価委員会が顕著な変化があったと認められないと判断する場合には、4年目終了時評価結果で抽出した特記事項と同じ内容とすることとしている。</p> |

|   |  |
|---|--|
| <p>れている。」</p> <p><b>【理由】</b><br/>中期目標の達成状況報告書（第3期中期目標期間終了時）に記載の通り、BSL-4施設は、第3期中期目標期間4年目終了時には着工段階だったが、第3期中期目標期間終了時には竣工しており、それに伴い本学の附置研究所として設置する高度感染症研究センターが、新たに第4期中期目標期間中の共同利用・共同研究拠点として認定されており、整備状況に変化があることから、第3期中期目標期間終了時の情報に変更いただきたい。</p> |  |
|---|--|